

令和6年度第1回小鹿野町総合教育会議会議録

開催日時 令和6年7月25日(木) 午前10時50分
開催場所 小鹿野町役場2階 防災対策会議室
開会時刻 午前10時50分
閉会時刻 午前11時38分

出欠席状況

町長	森 真太郎	出席
教育長	武 藤 彰 男	出席
教育委員	中 山 忍	出席
	石 田 加津美	出席
	守 屋 敏 夫	出席
	八 宮 悟	出席

その他会議に出席した者

学校教育課長	加 藤 恭 浩
生涯学習課長	高 田 行 敏
学校教育課主査	岩 本 直 樹
総務課長	島 崎 健 司
総務課主査	権 上 和 城

傍聴者 なし

会議録署名 武 藤 彰 男

日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 議 事
(1) 小鹿野町立小学校統合に係る事業について
(2) その他

会議の進行状況及び顛末

開会 午前10時50分

町 長 あいさつ後、令和6年度第1回小鹿野町総合教育会議の開会を宣言する。

以下、日程に従い議事を進めてまいりたいと思います。
まず、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員の指名については、武藤教育長を指名いたします。よろしくお願いします。

〔「はい」の声あり〕

町 長

次に日程第2、議事に入ります。

(1) 小鹿野町立小学校統合に係る事業についてを議題といたします。

学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

令和7年度の小鹿野小学校4校の統合が間近に迫っておりますので、ここで改めまして統合に係る事業項目、そしてその進捗状況及び今後の予定につきましてご報告をさせていただきます。

それではお手元に配付いたしました令和6年度小学校統合に係る主な事業の進行状況、こちらをご覧いただきたいと思います。順次ご説明をさせていただきます。なお、左側のナンバーの上に米印が付いている事業につきましては別添の資料があるものということでございますので、併せてご覧いただければと思います。

それではまず第1といたしまして、閉校記念事業でございます。長若、三田川、両神の各小学校において地元関係者により閉校記念実行委員会を立ち上げ主に閉校記念式典の執行準備、閉校記念誌の製作、閉校記念碑の制作を行っていただいております。

閉校記念式典については現在、来賓招待者の検討中で式典案内状を10月上旬頃に発送する予定ということでございます。式典は3月1日土曜日午前中に両神小学校、午後に長若小学校、翌日2日日曜日の午前中に三田川小学校でそれぞれの体育館において開催予定です。

閉校記念誌、閉校記念碑についてはそれぞれ令和7年2月ぐらいの完成を目指して制作を進めているということでございます。

次に2として統合記念事業です。

小鹿野小学校において、小鹿野、長若、三田川、両神の各地区のPTA代表、学校運営協議会代表、元学校長らにより統合記念実行委員会を立ち上げ、統合記念式典の執行準備、統合記念誌の製作、統合記念碑の制作を行っていただいております。

統合記念式典につきましては現在、来賓招待者の検討中で、式典案内状については年内に発送する予定ということでございます。式典は4月11日金曜日の午前中に体育館において開催予定です。

統合記念誌、総合記念碑についてはそれぞれ令和7年2月ぐ

らの完成を目指して制作を進めているということでございます。

続いて3として4校合同交流事業についてです。昨年度に引き続きまして統合に向けた4校児童の交流を深めるための事業でございます。

6月25日火曜日には小鹿野小学校体育館に4校の全児童が集まり、新・校歌作者の思いを聞く会を開催し、作詞者である元小鹿野小学校長の木村英一先生、そして作曲者であるドレミ会の豊田麻理奈先生のお話をお聞きしたり、新校歌の披露を行っていただきました。またその後、1年から3年生はグラウンドにて小鹿野警察によるパトカー乗車体験を行いました。4年生から6年生は文化センターへ移動し、合同芸術鑑賞を行いました。

2日後の6月27日木曜日には合同町内巡りとして各小学校の3年生が倉尾合角ダム、長若の守屋農園、両神甲源一刀流耀武館道場、三田川の頭首工の見学、それから両神神怡館ボルダリング体験を行いました。

9月19日木曜日には技の教室を埼玉県技能士連合会の指導により5、6年生を対象として様々なもの作り体験を行います。

11月には神川の元気プラザにおいて、4年生がアドベンチャー教室を実施いたします。

2月には町探検発表会として2年生がそれぞれの小学校の周りをオンラインにより紹介し合い、交流を深めます。

3月には小鹿野小学校の校庭において記念植樹を行う予定となっております。

続きまして、作成に関する事業でございます。4として体操着、ジャージの配布についてです。昨年度に新小鹿野小学校のジャージを決定し、令和7年度総合時の全児童に一着無料配布することとしております。現在までに一連の打ち合わせを終了しており、今後は10月に1年生から5年生までの採寸、1月末の入学説明会時に新入生の採寸を行い、年度内に作成、配布を行う予定となっております。

5といたしまして新校歌のCD作成です。昨年度に新小鹿野小学校の校歌を決定し、今年度はCD作成を進めております。作曲者であるドレミ会の豊田麻理奈先生と委託契約を取り交わし、8月末に完成そして納品の予定となっております。については2学期から各小学校において新校歌の練習が開始できるものと考えております。

6といたしまして新校歌歌詞ボードの作成です。新校歌の1文字が書かれた一辺が10cmの正方形の木のパネルを各小学校の5、6年生に渡し、夏休み中に家庭で文字が浮かび上がるように彫ってもらうようなこととなっております。

2学期になりましたら学校に提出してもらい、各小学校の5年生に集まっていただき、木枠の中にパネルを組み上げ、歌詞ボードを作成いたします。業者が仕上げを行った後、しばらく保管をしておき3月の春休み中に業者委託して、体育館に設置をいたします。

7として新校旗、8として掲揚旗の作成です。本年度初めに新小鹿野小学校の校旗及び掲揚旗のデザインが決定し、今後作成を進めていきます。現在、使用等についての打ち合わせを行っており、9月までに業者を選定し10月には契約と発注を行い、令和7年2月ぐらいの納品を目途に考えているところです。

続いて工事に関する事業です。まずは小鹿野小学校西側の町道91号線改良工事に関連するものです。9として小鹿野小学校遊具移設工事になります。町道91号線改良工事の計画地内にあった校庭西側の遊具を工事開始前の6月末までに移設等を行いました。

10として小鹿野小学校西側防球ネットの設置工事です。ボール等が外へ飛び出さないための防球ネットは元々校庭西側に設置されていたところですが、91号線の改良工事に伴いまして撤去が必要となりますので改めて従前よりも1m高い、高さ7mで、幅50mの長さの防球ネットを新たに設置することとしたところでございます。設置については8月中に業者を決定し、12月完成予定で進めていきます。

11としては小鹿野小学校西側校門の造成工事です。現在の西側の校門は町道91号線改良工事に伴い撤去が必要となりますので、新たな校門の造成工事を計画しております。91号線改良工事の進捗状況によって多少計画は前後する可能性があります。11月中に業者を決定し、年度内完成を目指して進めています。

続いて12として校舎外壁への新校章設置工事です。現在の職員室がある特別教室棟の校庭側外壁に校章が設置されているところですが、改めまして新校章を作成し設置いたします。予定としては年内に業者を決定し作成、設置工事を発注し3月の春休み中に設置をいたします。

続いて13として、小鹿野小学校バスロータリー職員駐車場整備工事です。統合に伴い、長若、三田川、両神地区の児童はスクールバス7台による登下校となるため、体育館の北側にスクールバスの乗降を行うためのロータリーを整備いたします。

また、このバスロータリー整備に伴い現在の教職員駐車場が大幅に減少するため、バスロータリー整備予定地の東側、現在は町役場の職員駐車場になっていますが、そちらに新たに教職員用駐車場37台分をアスファルト舗装により整備をいたします。

続いてその他の事業です。まず14としてスクールバス運行

業務委託になります。総合に伴い、長若、三田川、両神地区の児童はスクールバスによる登下校となるため、今年度中に運行委託業者を決定し、必要な運行調整や準備を行う必要があります。今後は8月中に運行委託業者を決定し、令和7年度から3年間の運行に向けての委託契約を締結する予定です。なお、スクールバス7台のうち1台、これはワゴン車ですが、業者委託ではなく、小鹿野町の方で直営で行う予定となっております。

また長若地区は当初マイクロバス2台とワゴン車1台の運行予定でしたが、これワゴン車をマイクロバスに変更いたしまして、長若地区の児童の他、泉田会館前にて奈倉方面の児童の乗降を行うことで、現在小鹿野小学校と調整をしているところでございます。

町 長 奈倉、泉田地区ね。

学校教育課長 ちょっとその辺、線引きがまだはっきりしてないので、まだちょっとあくまで方面ということで。

15といたしまして、小鹿野小学校図書室書架購入事業です。統合に伴い閉校する3校の蔵書を相当冊数、小鹿野小学校に持ち込む必要があるため、本棚2台これは4段の両面タイプですが、本棚2台を新たに購入し、図書室へ設置いたします。既に購入設置業者は決定しておりまして、8月上旬に図書室に設置予定です。

16といたしまして小鹿野小学校防犯カメラ設置工事です。防犯カメラは4台の設置となりますが、設置場所について現在、小鹿野小学校と最終確認を行っているところでございます。なお、この防犯カメラは、校舎内のモニターだけではなく、警備会社との連動しておりますので、セキュリティ面での効果が期待できるところでございます。9月中には設置したいと考えているところです。

17といたしまして引っ越し作業についてです。長若、三田川、両神の各小学校の備品等について、小鹿野小学校へ移動するものを夏休み中に確認し、リスト化して3月の春休み中に引っ越し作業を行います。

それから、欄外のその他につきましては参考ということで各自ご覧いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは以上で統合に係る事業の進捗状況および今後の予定についてのご報告といたします。

よろしくお願いします。

町 長 はい、ご苦労様でした。ただいま小鹿野町立小学校統合に係る事業についてのご説明がございました。これにつきまして協

議を進めたいと思います。委員の皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

八宮委員

4校交流事業というのは、私とか見に行っては駄目なんですかね。どんなことをやっているのかなっていうのを。

学校教育課長

そうですね。想定はしていなくてですね。あくまで児童の交流というようなことで、学年別に計画しているものでございますので、その辺お願いしたいと思います。

教育長

今、合同交流事業についてですね。八宮委員さんから出たのですが、6月25日火曜日の新・校歌作者の思いを聞く会、この会に私はご案内いただいて行ってきました。素晴らしいものでした。びっくりするほど。なぜこんなことができるんだろうぐらいやっていました。各学校の教頭を中心にいろいろ計画を立てて流れもやってくれたのですが、当日は各学校の4年生の児童が司会進行をしてくれました。

そして、そこに書いてあるように私が簡単な挨拶して、作者の木村英一さん、それから作曲者の豊田麻理奈さんがそれぞれどういう気持ちで作詞しましたという。実際に木村英一さん全部校歌をその新校歌を書き出して来て、ここはこうで、ここはこうでと全小学校全部で説明してくれました。だからみんな、うん、うん、うんってここは三田川こうだよねとか言って、そういう全部のあれを入れてくれました。子供たちは説明を良く聞いていました。

次も、豊田麻理奈さんが曲について各学校の校歌の一部を取ってありますって。ここは両神のメロディーです。ここはって説明して。ですのでみんな子供たちは僕たち私達のどこっていう形で、こんなふうにそれ全部こうやってピアノでパパッとこうですよって、ここなんですよって。

その校歌について、これだけ理解して歌えるっていうのは珍しいんじゃないかな。みんな与えられて、教えられて歌ったってやるんです。子ども達の気持ちが込められてるのかなと。その後が素晴らしいんですよ。豊田麻理奈さんが各小学校から三田川小学校、長若小学校、両神小学校で小鹿野小学校、各学校毎に歌わしたのです。ですので三田川なんて37人少ないですよ。ところがもうめいいっぱい歌えるんです。両神に然り、長若に然り、それで最後は小鹿野小学校の子は現の小鹿野小学校の校歌をやっているのです。

その時に、今まで昨年から交流事業をしてきた効果が表れているなと思いました。全小学校児童が集まっている中で、現三田川小学校の子ども達が胸を張って三田川小学校の校歌を歌う。各学校の校歌をそうにやって歌ってましたね。それで涙が

出るぐらいでした。だから木村英一先生も豊田麻理奈先生もすごく感激してるし、職員が感激してましたね。三田川小学校が歌い始めたら、三田川小学校の先生がニコニコしながら胸を張ってですね、各学校の先生方が胸を張って自分の学校の子供たちが校歌を歌うとですね、初めは心配だったんだけど、歌い始めたらわあってニコニコしながら大きな拍手をして、素晴らしい方向で進んでるんだなっていうふうに感じました。

先ほど八宮委員さん言いましたけど、ぜひこういうのはね、保護者はもちろんのこと、町民の皆さんにご覧いただければいいのになって。

町 長 保護者出なかったんだよね。

教育長 ええ。というのは、なかなか難しいタイトな日程の中でやってまして、会場もですね、もうあれがいっぱいなんです。職員も全部集まりますので。

町 長 そうだよな。難しいですね。

教育長 残念だったんですが、何かですね、こういう機会にぜひ交流ができるといいなって思います。

それから、これは可能かどうか学校に聞いてみますが、9月の19日の技の教室っていうのが、これがすごい素晴らしいあれなんで、去年は小鹿野小学校でやったんですが、埼玉県の実能士、小鹿野町の小澤さんがやってる。埼玉県の各技能の一番トップクラスの人がみんな来てくれてやってくれるんですよ。去年私も見に行かしていただいて、びっくりする程のものでした。

銅板を使って表札を作ってって、やらしてくれるんですね全部。これは5、6年生が集まってやるんですね。去年は小鹿野小学校だけでやったのです。それで私の方で、どうですかって来年はみんなできると良いですねって。そうしたら小澤さんが頑張ってくれて2年連続ってことはないんですけど、県の方の会議で2年連続ってことになりましたので。これについては、もしあれだったら教育委員の皆様にご案内できるようにして、町長にも見ていただいて、うちの課長に作ってもらったこの資料を見ていただくと、どんなものがあるのかっていうのがここに出ますので、こういう人が来てやりますので。素晴らしい。寿司なんか本当に寿司職人が来て、目の前でやってくれるんですよ。ちゃんと冷凍してきたものを持ってきて、そこの希望した子供たちにじゃあ作ってみなって、ちゃんと作らしてやったりですので、交流していくっていうのは素晴らしいことだなあと。ちょっとですね、事後報告になってしまったんですが、今

そういうふうに4校で校長始め職員がみんなで協力して盛り上げていくって子供が交流を増やして仲良くできる一つのそういう方向で各学校は頑張ってくれてるなって、まあ報告になるんですが、そんな状況でやっておりますので、よろしくお願いいたします。申し訳ありません。以上です。

町 長 ご苦労様でした。

守屋委員 ちょっと二点ばかり。これ閉校記念の事業っていうのは歴史を閉ざすんだから、その地域におまかせっていうかそれぞれの学校におまかせなんでしょうけど、そこら辺はなんかあんまりどこかが凄すぎて、どこかがちょっと物足りなくてとかそんなちょっと課題的なものは特にないでしょうかね。

町 長 どうですか。

学校教育課長 はい。閉校記念の実行委員会を立ち上げていただく際にですね、やはり学校長の方からどういうふうに取りかかっていけばいいんだっていうのは当初ありました。参考になりますのが中学校時の資料とかですね、そういったものがありましたので、それを提供させていただく中で色々こういう事をやればいいのかという理解をいただき、必要な方に声をかけていただき委員会を立ち上げていただいております。また途中途中でも校長先生方あるいは教頭先生方がですね、連絡等を取り合いながら情報共有の中で行っておりますので、そんなに差異ということはなく、何か問題があれば同じような内容で標準化するようなことで進めていただいておりますので、特段そういった心配は今のところないというふうに考えています。

町 長 予算の差はないの。

学校教育課長 そちらも同じにやっておりますのでございません。

守屋委員 はい。ありがとうございます。後々ね、同時に何かやんなくちゃなことなんで、どこがすごくてどこがちょっと貧弱だったってなっちゃうと地元にもそういう声が聞こえてきちゃうと思うんで。

それからあとスクールバスの運行なんですけど、当初の計画は多分こういう形で町のことだから先々まで考えているんだと思うんですけど、結局当時倉尾中学校が統合してもらう時なんかは、もう本当に住民の勢いで町にスクールバスを完備しろだとか何だかんだ色々、まあ自分も保護者としてお願いをしていた立場だったんだけど、やっぱりこう10年20年経てくると

やっぱり数が減ってくるから、あの時スクールバスなんかを要求して良かったのかなとか、そういうちょっと今度町全体ことを考えちゃうような、そういうふうになって今いるんですけど、計画的に多分やって、委託業者にやってもらってるんだと思うんですがそこら辺のもし計画等分かればちょっとこんなふうを考えてますなんていうのがあれば教えていただければと思うのですが。

学校教育課長

ありがとうございます。先生おっしゃる通りのところは、やはり当初のスクールバスの運行計画を立てる上ですね、担当の方で色々考えてもらったところですよ。やはり委託と町で直営とやり方はあるんですけども、町で直営ということになりますと運転手を確保したり、バスの購入をしたりというようなことがありますので、先生がおっしゃる通り何年か経って不要なバスが出てきたりというようなことがあります。そうした時に、やはり委託という選択を取りました。なおかつ委託につきましても、通常中学校なんかは5年間の長期契約を結んでおります。やはりその分安くなるというメリットがあるわけなんですけれども今回はやはりそういったことで児童の減少ということが見込まれますので、3年間というような1回契約でまたその時見直しをするということで考えています。やはり3年間の中の契約で何台という契約をしちゃうと、その途中で変えられないんですね。途中ではじゃあ1台減らしてくれよということができませんので、一応3年間で何台というようなことで計画をしたところでございます。

元々スクールバス7台ということで計画していたところなんですけれども、こうして来月業者選定を行うわけですが、その中の1台は今ある町のワゴン車、運転手でやっていけるだろうという見込みが立ちましたので、経費節減も含めまして、1台分は町の直営で残りの6台分は委託というようなことになります。

守屋委員

はい、ありがとうございます。

町 長

他はいかがでしょうか。

中山委員

はい。今のスクールバスの関係なんですけど先ほど小鹿野小学校の方で、小鹿野地区の子とは泉田方面とか長若とかっていうお話を聞きましたけど、津谷木なんかもずっと問題になってますけど津谷木なんかも小鹿野小学校の方で考えてもらう感じになるんですか。

学校教育課長

まず、津谷木地区の児童なんですけれども、7年度の時点で、

まず津谷木地区の児童がいないということになります。ですから今回の当初計画の中では津谷木地区の子を乗せるとかっていうことはないんですけども、将来的に地区から出た場合っていうのは長若方面のバスで津谷木橋を通ってということもありますので、そこで乗せてというようなことではあります。

ただ今現在ワゴン車で津谷木の子を乗せて行っているんですけども、津谷木橋を渡って降ろしているんですよ。橋が危ないっていう理由で。一応危険箇所を通過した後は歩いてもらう。健康上のこともあって。実際そうなった時にですね、長若の子が乗ってます、津谷木の子を乗せました、じゃあ津谷木の子だけ降りてくださっていう訳にはなかなかいかないと思うので、それはそのまま乗せていくのかなというふうになるかと思います。一応津谷木地区の児童の対応についてはそんなことで考えております。

中山委員

分かりました。ありがとうございます。あともう一点今夏休みに入って、中学校なんかにも部活をやっている毎日のように高温なので11時まで部活をやりますけれど、中止にして30分、エアコンの部屋で休ませてから帰しますっていう話になっているんですが、空調設備なんかは今後小学校も統合して小鹿野小学校の空調設備もどうなっていくのか、小鹿野町全体になるんですけど難しい話かと思いますが、その辺はどうお考えなのか。

学校教育課長

はい。ごもっともかと思います。やはり小学校の体育館で中学校の方には二つの体育館あるいは武道場等もある訳ですけども、もうなかなか一遍というわけにはいかない訳ですが、やはりこういった大分暑い日が続く状況になっていますので、何とか対応ができればということで考えておりまして、町長の方も心配していただいているところです。

国の補助金も多少なりとも見込めるところもありますので、だんだんできる範囲で付けていこうかというような、昨年段階からちょっと話は出ております。

その辺優先順位ということになってくるんですけども、一つには災害の際の指定の避難場所というのがありますので、そちらを第一優先というようなことをまず考えてます。ちなみにそれが鹿中第一体育館だったと思うんですけども、町道に面した昔の町民体育館ですね。あちらが一番最初になってくるのかなということで考えておりまして、最終的には子どもたちの部活動でいつも使っていますので順次設置できたらなということでは考えております。

中山委員

今現在ではそういう空調設備ない状況ですけど、どうに対

応しているんでしょうか。中学校なんかは時間短縮で部活動させてるとかってありますけど、小学校の体育館も町民も今スポ小なんかでも使われてますけど、そういうところでは、町としてはどんな感じで対応をしてもらってたり、ていうのはないですかね。

生涯学習課長 空調設備とかがないのでスポーツ協会に所属をしている団体等については、そういう熱中症予防の計測ができる機械を渡して、各団体で外にしろそういう体育館にしろ、それが計れるようなものをお渡しして、そういうのを見ながらやってほしいというようなことで今年6月ごろ配布をさせていただいて見ていただいているというような。暑いので、その事前のそういう機械で判断してもらおうという形をお願いをしています。

町 長 体育館も計れるの。

生涯学習課長 どこでも計れるので。機械なので。ピーピー鳴ると休みましようという。

守屋委員 グランドゴルフは喜んでましたよね。

生涯学習課長 そうですよ。グランドゴルフはこの前活用してもらって。それがあると休みましようとも言いやすいというような話もあります。

町 長 体育館はなるべく早く入れたいと私は思ってるんですけど。

教育長 もうでも学校は体育館に空調を入れていきたいと思いますという流れなんですけど、どこの自治体も予算がなかなか難しくなってくるってということで、例えば避難所とすれば国の補助するところが、金が出るところが違うんですよ。

学校ってなると文科省の基準になると。多分避難所となるとすると体育館に全部、断熱材を周りに入れないと、エアコンつけてもそんなに駄目なんだってということで、断熱材を入れてから入れるっていう手順になる。そうするとそっちの補助金は使えないだろうと。文科省の方でやってるのは。

この間会議行って来たんですけど、少しずつやっていこうということで、やっぱり格差が出てきますよね。市立だとある程度都会だと進んで、町村教育委員会の役員じゃなかなかそこまでいってませんっていうようなこと。市の中でもやっぱり格差があるので、まだ全然手がつけられませんと。そこまで回りませんと。学校の中、校舎の中の整備だけで手一杯ですというふうな意見とですね、ただこの暑さになるとやっていかな

くちやいけないということで考えています。

守屋委員

体育館も構造が変わります。結局今までの体育館というのは風通しを良くするために作られてるから窓が多いわけなんですよ。結局それでどうにか凌いでやってきてたっているのが、結局今度、教育長さん言ったような形の冷暖房用の体育館にするとすると、今度は窓を少なくしないといけないってことになるからとんでもないことが起こります。どっちがいいか分からないけど。

教育長

だから簡単ではない。そういうのでそこには入れられないこっちに入れられるっていうのは、あれも出てきてしまうので。でも小鹿野の場合には、正直もう小鹿野小の体育館と中学校の体育館ですので、その辺は検討しやすいので先程うちの課長が言ったように、少しずつやっていくと優先順位がありますのでね、その辺はやっていくという。

八宮委員

武道場なんかは最後になりますね。

町 長

武道場は結構要望が来てたけどね。柔剣道場は暑いよあそこ。

学校教育課長

まだちょっと順番が。

町 長

小鹿野武道場は入れたんですよね。避難所でもあるんでね。小学校の体育館、暖房の機械はあるんだよね。上についたよね。あれなんで冷暖房入れなかったのかな。何でか分からないけど、私も当時いなかったんで。

教育長

やっぱり体育館っていうのは冷房を想定してない。暖房は冬場すぐ暖かくなるけど、ストーブ入れたり何かしてね。夏のあれはそんなに想定していなかった。こんなに高温になると思っていない。

石田委員

二点あるんですけども、まず一つ目はやはり統合した後、当初の子供たちの状況ですよ。気持ちの安定。そして新しい学校になって楽しい学校だなと思える、そういったものをするようにいろんな交流の面で今はやっていただいているのは、色々お話をいただくんですけども、イベント的な事業的なものは楽しくやって、では日々の活動っていうのはなると、毎日今度登校するようになっていろんな友達関係とか先生方も変わってきますので、そういう状況の中で、やはりあの事務局の方そして学校のもちろん先生方も考えてはくださると思うんですけども、その辺の本当十分なご指導なり、そして配慮な

りをさせていただくっていうこと本当に大事なことがなっていると思います。

そういったことが最初は気分も高まっていますので、それから少し慣れてくるといろんな状況がまた出てくると思っていますので、今まで教育委員会の中でも不登校とかっていうこともお話をさせていただいていますけれども、例えば支援員の先生とか、そういう方をどうしても学校の人数に関わって人数が決まってくるんでしょうけれどもそういった統合時のことへの配慮もしていただけるとありがたいなっていうふうに、一つは思っています。

もう一つはちょっと先ほどの校歌の件になるんですけども、今お話したように、統合っていう気持ちのこういった中では保護者の方もすごく関心ももちろん高いし、思いを聞く会というのがあって、今教育長さんからそういうお話をお聞きしたんですけれども、私そういう思いをずっと後々に続けていけるような例えば木村先生が作った作詞あるいは曲のそういった作者の思いがこれからも続けて10年経ってもこの学校統合した時には、この校歌っていうのはこんな思いで作ったんだよっていうのが続けていけるような、例えばその思いを何かの形できちんと冊子みたいにしとくとか、あるいはCDとかDVDとか何かそういったものではないんですけれども、何かそれが10年、20年、100年経った時に、そういった引き継いでいけるようなそんなことを配慮でやっていただけるといいのかなっていうふうに思いしました。

学校教育課長

はい。ありがとうございます。まず順次お話させていただきたいと思いますが、統合後の児童のいわゆるその心のケア的なものの話かと思えます。こちらはやはり中学校の統合の時もそうだったんですけれども、どうしても統合ということになりますと、他の学校の児童生徒さん、交流はしたとは言いますが、やはり現場で多少なりともストレスがあるということは想定していましたので。先生おっしゃる通りですね。例えば県費でない町の費用での生活指導補助員ですとかこういった方々というのはいわゆる定数がありませんので、特に最初の1年、2年手厚く配置した経緯があります。今回の小学校統合におきましても、その辺は配慮していく必要があるんじゃないかなというふうに考えておりまして、現在の教職員方にももちろん重々これまでも注目していただいているとは思いますが、よりそういったことで、注視していただくということはもちろんですが、その人的な配慮というのも考えていく必要があるというふうに考えております。

それから校歌の思いのお話がございましたけれども、やはりその辺は考えておりまして、あるいは校章、こちらも同じで作

成していただいた児童が、校章が実はこのイメージが町の節分草という話です。5人の子供たちが手を取り合ったことをイメージしてありますということです。5人というのが小鹿野、長若、三田川、両神それから倉尾を含めた5人です。ということの説明書きがありました。非常に素晴らしいなと思ったんですけども、やはりそういったものも何かそういったどこか表示してあるところの端に説明書きがないとなかなか分かりづらかったりはしますので、校歌につきましても楽譜がありますけれどそういったところに必ず表示するようにするとかですね。そういった配慮はしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

町 長 私が質問しては悪いのですが、校章マークはジャージには入らないの。見たら入ってないので。

学校教育課長 ジャージには入らないですね。入る予定はありません。

教育長 普段も色々ジャージで出かける。でもこれだけでもう分かったやうんですけどね。なるべく今は特定しない方が良く。名札もそうですし。昔は必ず名札を見える所についてというのがあったけど、今はもう見えないようにするっていう。

町 長 自治体の職員もなんかね、名字だけのところがある。カスタマーハラスメントの関係で。そういうのあるんだね。すいません。

 よろしいですかね。

 はい。それでは括弧1の議案につきましては閉じさせていただきます。

 次に括弧2その他ということございますけども、委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

 いかがでしょうか。よろしいですか。

 それではないようでございますので以上で本日の総合教育会議を閉会とさせていただきます。

 以上で総合教育会議を終了

閉会 午前11時38分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年8月5日

教育長

藤 章 男